

第2回 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会

議事録

日時 令和2年12月10日（木）

午後2時から午後4時まで

場所 豊橋市役所4階 東41会議室

■議 事

1. 令和2年度の進捗状況と令和3年度の取り組みについて
2. 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂（案）について

■発言要旨

発言者	要旨
1. 令和2年度の進捗状況と令和3年度の取り組みについて	
基本目標① 魅力あふれる地域をつくる	
安彦委員	・ DMO構想案は各市町村の首長は承知しているか。
事務局	・ 各首長へは1月の首長会にて示していく予定である。各市町村の観光・企画部門は承知している。各副首長には個別に話をしており、概ね理解をいただいているという認識でいる。
安彦委員	・ 各市町村はDMOにかかる費用負担を懸念している。 ・ 市単独でDMOを検討している2市への説明は、どのように行っていくのか。
事務局	・ 費用負担については初期の段階においては概ね了承を得ていると考えている。 ・ 広域に連携したDMOであるため、市単独のDMOと差別化できると考えている。事業内容については、広域観光協議会の機能を強化した段階でしっかりと検討する予定でいる。
安彦委員	・ DMOに関しては市町村へ丁寧な説明が必要である。 ・ 事業者が東三河DMOによるメリットを実感できるようにしていくべきである。 ・ 着地整備とは何を指しているか。

事務局	・着地整備はインフラ関係のことで、基本的には各市町村が行うものと考えている。DMOの役割は、着地整備に必要な情報を市町村へ提供することであると考えている。
高橋委員	・ICTを活用した魅力発信事業は資料にあるほかに何か想定しているか。
事務局	・想定していない。以前はポスターを作成したり、東京駅や名古屋駅のデジタルサイネージに掲示したことがあった。
高橋委員	・もっと充実したものにしていただきたい。
伊東委員	・なぜポスターの事業はやめたのか。
事務局	・ポスターは既に9枚作成しているため、新たに作成はしない。
伊東委員	・令和3年度に東京駅にポスターを掲示するなどの取組は考えていないか。
事務局	・ポスターの作成は想定していない。
伊東委員	・ラッピングバス事業の費用とデザインはどんなものか。
事務局	・ラッピングバス事業の初年度の費用は約80万円となるが翌年度以降はほとんど無料でバスを走行させることができる。 ・デザインは検討段階であるが、8市町村から素材を持ち寄って作成する予定でいる。
伊東委員	・ラッピングバス事業を行う趣旨は何か。どういうことを狙っているか。
事務局	・ブランドショップの集客や、東三河と東京をつなぐ高速バスを利用した東三河への来訪のきっかけづくりが目的である。
伊東委員	・高速バスの利用者はどのくらいか。
事務局	・コロナの影響があるので現在の状況はわからないが、以前は土日にはほとんど満席とのことであった。
伊東委員	・ラッピングバスの効果はないと思う。 ・どのくらいの期間走行させることができるか。
事務局	・豊橋市では同様の取組を7～8年継続して行っているため、継続的に実施することは可能と考える。
伊東委員	・豊橋市のラッピングバス事業の効果は如何ほどか。
事務局	・豊橋市の担当者からは、SNSでの反響があると聞いている。
西村委員	・今後、ブランドショップは常設されるのか。その場合、ラッピングバスの走行エリアにブランドショップを構えれば、ブランドショップの利用者が増える。さらなる東三河

	のPRにつながるとともに、東三河への新たな動線となりうるのではないかな。
事務局	・来年度にラッピングバスを走行する趣旨としては、西村委員のご発言の通りである。ショップの出店地は、豊橋東京間の高速バスの終着地であり、さらに相乗効果を高めるためにショップ周辺を走行しているバスに東三河のラッピングを施してPRすることとなった。 ・ブランドショップの常設については、予算を考慮しながら、今後は市町村と再度検証したいと考えている。
西村委員	・今回のブランドショップの場合も同様と聞いているが、東三河の土地や商品についてわかっていないスタッフが販売しているため、現場での営業力が低くなってしまう。期間限定ショップであっても、東三河の話ができるスタッフを雇った方がよい。
事務局	・ご発言のとおりであり、今後の課題としてそういった取り組みは行っていく必要があると思っている。ただ、事前に店舗スタッフへ東三河の情報は渡している。客数が少ないときには、スタッフがきちんと対応することで客単価の向上につながったという報告もあった。
西村委員	・今回の商品は、現地のストーリーをしっかりと知っている方からピックアップされたものではないと思う。一エリアの商品それぞれに関連性があれば、そのエリアをなんとなく想像しやすくなり、商品を手に取りやすくなると思う。
安彦委員	・B to Cを大事にしていく必要がある。ICTを活用して最終消費者にどのように届けていくかということを、踏み込んで考えていくことは可能か。コロナの影響で消費者に届けられないということは避けたい。
事務局	・来年度の事業はまだすべて固まっているものではなく、ICTの事業は今後も重要であると考えている。
木村委員	・昨年、田原市と農協でブランドショップを実施した。出店予定を聞いて来店する方も多いとのことである。 ・物産展は店舗との信頼関係が重要と感じる。 ・農協ではこれまで宣伝広告事業に取り組んできたが、知名度向上は難しい。東海エリア外の消費地まで仕掛けていく必要性を感じた。1年ではなく継続的に行っていくことを心掛けている。
神谷委員	・交流人口の取り組みとして、地域の方が東三河を観光するといった取組は行わないのか。

	・他DMOで参考となる事例はあるか。DMOに関する予算の方策について不安を感じる。
事務局	・交流人口を増やす取組として、今年度からほの国スタンプラリーにイベントコースを追加したほか、地元の良さを知ってもらうために、広報ひがしみかわにおいて東三河に関するSNSやアウトドアフィールドの特集を掲載した。 ・来年度、具体的な計画を作成する段階で先行事例を参考にしながら予算を含めて検討を進めていく。
松井会長	・東三河DMOは広域性やDMOとしての役割、予算など市町村との切り分けをしっかりとしていく必要がある。各市町村で中途半端に取り組んでいるプロモーションの予算などをDMOにすべて集約するという形にしないとうまいかないのではないかな。 ・今日委員からいただいた意見は、事務局としてできること、できないことがあると思うがこうあるべきだということとはしっかりと押さえていただきたい。
基本目標② 活力ある地域をつくる	
伊東委員	・イベントが中止になった分の予算はどうなるのか。
事務局	・構成市町村の負担金が減額される。
西村委員	・物産展の開催場所を再考いただきたい。現在開催している企業は自社ルールが厳しい。 ・道の駅での物産展開催は考えられないか。来年は道の駅したら開業する。道の駅ならば観光案内も同時に可能となる。
事務局	・物産展の事業は当初から地元事業者の販路拡大を目的として大型ショッピングセンターで行うこととしてきたため、その目的のもとに事業を進めている。
西村委員	・現在、物産展を開催する企業と個別に取引を始めた事業者もいるが、事業者ごとに差異を感じる。
事務局	・いただいたご意見を課題として、参考にさせていただく。
基本目標③ 「ひと」が流入し定着する地域をつくる	
原田委員	・今は新卒ではなくキャリアの転職が多くなってきている。年度で事業を区切るのではなく年度内で事業を転換する等柔軟な対応ができれば、人材のキャッチアップができたと思うがどうか。
事務局	・新しい展開には構成市町村との調整等も必要であり、時間がかかる面がある。
原田委員	・人の動きには毎月のようにチャンスがある。年度に限ら

	ず、できればすぐに事業を展開してほしい。 ・優秀な人材を獲得することにフォーカスすることも大事であると感じる。必要としている人材はどういう人材なのかということを多角的に発信することに力を入れていただきたい。
高橋委員	・大学生の新卒就職率が例年に比べて低くなっており、コロナの影響も要因のひとつと言われている。学生も不安に感じている。就職活動支援の取り組みを強め、工夫して行っていただきたい。 ・愛知県東三河総局では大学生や高校生を対象とした就職支援事業を行っている。うまくオンラインを用いて実施している。県の事業と連携して広域連合の事業を進めていく方法もあるのではないか。
松井会長	・連携していくべきである。
基本目標④ 安心して暮らせる地域をつくる	
神谷委員	・家族介護者のレスパイト支援に関するアンケートの対象はどういった方か。
事務局	・高齢者等実態把握調査（合計 27,000 人）において家族介護者に対してニーズの調査を行った。
神谷委員	・レスパイト支援はすでに各自治体で行っているところもあると思うが、広域連合で実施する必要はあるのか。 ・家族介護者が本当に必要としているのか疑問に感じる。
事務局	・広域連合で実施することによって、市町村域をこえた広域の社会資源を活用できるというメリットがある。 ・レスパイト支援は家族介護者からのニーズとして挙がってきているものである。
神谷委員	・要介護者に他市町村のデイサービスを受けてリフレッシュしていただくということか。
事務局	・そうではなく、家族介護者に goto 版のような形の支援ができないかということである。
松井会長	・各市町村でできないから広域連合で行うというメリットを整理しておく必要がある。
神谷委員	・各市町村の取組を無視した事業を広域連合で行ってはならない。
松井会長	・広域連合で各市町村の取組は把握しているのか。
事務局	・豊橋市に関してはレスパイト支援の取組については聞いたことがない。
神谷委員	・家族介護者の中には休みたいというよりも外出しても要介

	護者が気になってしまうという意見があり、介護の本質はそこにある。 ・地域包括ケアシステムの推進とあるが、各市町村の特徴的な事業を調査してまとめる程度のほうが各市町村が動きやすいのではないか。 ・なぜ広域連合でレスパイト支援に取り組むかをはっきりと打ち出してほしい。
事務局	・介護保険事業に関しては、地域差が激しいため、各市町村で行いたい事業は異なる。基本的には各市町村事業の財源を広域連合が各市町村へ支出している形となっている。 ・普段から窓口長会議を実施しており、各市町村の担当課長の合意を得て事業を決めている。
神谷委員	・しっかりとニーズに合ったものをしていただきたい。 ・広域連合でやっているから良かったという事業を調査して今後の事業展開を行ってほしい。
安彦委員	・東栄町の山の日フェスタは中止ではなく、開催されているのではないか。
事務局	・イベントコースの対象イベントは市町村ごとに1つである。東栄町の対象は東栄フェスティバルであったため、東栄町山の日フェスタの記載はない。
2. 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂（案）について	
松井会長	・総合戦略の内容は変更できないものなのか。
事務局	・具体的な事業内容については社会情勢などを踏まえ、議論の上に変更するものと考えている。大きな方針の変更は考えていない。
その他	
神谷委員	・豊川市の法人が奥三河の方の後見を行っていて、豊川市が市民後見人の養成講座を開講している。今後は広域連合で養成講座を開講してほしい。
事務局	・この場でいただいたご意見は創生本部に報告していく。
松井会長	・今回委員からいただいたご意見は今後どのような形で反映されていくのか。
事務局	・今回のご意見は1月の創生本部に報告する。その際に修正の指示があれば修正を行う。また、ご意見は令和4年度以降の新規事業検討の参考にさせていただく。
松井会長	・1月の創生本部には本日のどの資料が反映されるのか。
事務局	・創生戦略改訂案が資料となる。 ・令和3年度の取り組みについては本日の資料の形ではな

	く、予算概要資料として示していく。
松井会長	・本日ご意見をいただいた、令和３年度の取り組みについてはどのような形で反映されるのか。
事務局	・いただいた意見を整理したうえで、実際に事業を運営していくときに反映できるものは反映していく。
伊東委員	・１２月にこの会議を行う意味はあったのか。１０月、１１月の多忙でない時期に開催していただきたい。
事務局	・承知した。ただし、１１月の市町村長会議で事業概要の了承を得てから資料を作成しているので、推進協議会は１２月のこの時期の開催となった。
松井会長	・推進協議会の意見がこういった形で検討・反映されたのかが見えない。
事務局	・いただいたご意見を短いスパンで事業に反映することは難しい。ご意見を整理・検討したうえで、長いスパンで事業へ反映していきたいと考えている。 ・来年度のスケジュールに関しては今年度のスケジュールを参考に作成したものである。議会のタイミングもみながら決定していくので、来年度も推進協議会の審議をいただきたい。
神谷委員	・推進協議会で出た意見を調整あるいは検討しているという状況が見えない。もう少し委員への報告があれば納得ができる。
松井会長	・１月の創生本部で今回の意見を出すことは可能か。
事務局	・可能である。前回は推進協議会でいただいたご意見をまとめ、次の創生本部の資料とした。今回もそのようにする。
松井会長	・首長会の前に、今回の議事録を踏まえて首長会の資料を作成した旨の連絡が欲しい。その資料を確認すれば意見の反映具合が分かる。
事務局	・承知した。